

令和8年2月20日

設立事業所 担当者各位

千葉県日産自動車健康保険組合
理事長 山本 功

令和8年度の保険料率について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、健康保険組合の事業運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年2月12日に行われた予算組合会において、令和8年度の健康保険料率、介護保険料率及びこども・子育て支援金率は次の通り決定しましたのでご連絡します。

	令和7年度	令和8年度(今年度)
健康保険料率	98/1000	98/1000
介護保険料率	17/1000	17/1000
こども・子育て支援金率	-	2.3/1000

※令和8年度より新たにこども・子育て支援金の徴収が開始されます。

健康保険料率及び介護保険料率は令和7年度から変更ありません。

<参考>

任意継続被保険者に適用する「平均標準報酬月額」は、380千円(上限)となります。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、健康保険組合までご連絡ください。

敬具

<問合せ先>

千葉県日産自動車健康保険組合
TEL 043-204-2311
担当：青山・遠藤・久我